

学位論文及び審査結果の要旨

横浜国立大学

氏名	高部 優子
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	都市博甲2229号
学位授与年月日	2021年 3月 25日
学位授与の根拠	学位規則(昭和28年4月1日文部省令第9号)第4条第1項及び横浜国立大学学位規則第5条第1項
学府・専攻名	都市イノベーション学府 都市イノベーション専攻
学位論文題目	日本における平和創造力を涵養する積極的平和教育の構築 ——平和教育実践者と紛争解決支援者の視点から
論文審査委員	主査 横浜国立大学 教授 藤掛 洋子 横浜国立大学 教授 江原 由美子 横浜国立大学 教授 四方田 千恵 横浜国立大学 教授 松本 尚之 清泉女子大学 教授 松井 ケティ

論文及び審査結果の要旨

本論文の目的は、平和学における消極的平和・積極的平和概念を用い、戦争の諸問題を扱う日本における狭義の平和教育の成果を継承しつつ、平和を築く概念を包含する積極的平和教育に発展させることにある。

第1章では、スガタ・ダスグプタやヨハン・ガルトゥングなどの平和学の先行研究を踏まえ、積極的平和の構成要素である直接的平和・構造的平和・文化的平和が具体化されていないことを指摘した。第2章では、ベティ・リアドンの論考を踏まえ、日本の平和教育の課題を整理した。それらの課題を克服するため第3章では、紛争解決のアニメーション教材を使用したアクション・リサーチを行い、トランセンド法を含む複数の紛争解決手法の導入を提案した。第4章では、紛争解決の現場で働く人々へのインタビューを実施し、紛争解決の資質・能力について分析・考察を行った。第5章では、東北アジア地域平和構築インスティテュートと日本平和学会・平和教育プロジェクト委員会の実践事例を分析し、ファシリテーターの重要性など、積極的平和教育の在り方について考察した。第6章では、社会的構成主義の学習理論やポジョナリティ論を援用し、積極的平和教育が、日本の平和教育の課題を克服し得るのか検討を行った。終章では、本論で取り上げた授業やワークショップデザインが社会的構成主義の学習理論で説明が可能であったこと、すなわち実践の中で平和教育が発展し得ることを示唆した。

本論文では、平和学において、積極的平和を構成する直接的平和・構造的平和・文化的平和を初めて具体化し、その概念を拓げたことに意義がある。また、日本の平和教育において、紛争解決教育を包含する積極的平和教育という新しい概念を提示し、その内容を構築した。さらに平和の概念や平和教育の射程の広がりに伴い、隣接教育との差異をどう定義するのかという命題に対し、狭義、あるいは広義の平和教育かという議論ではなく、ポジョナリティ論による権力性に対する批判的態度、また平和・暴力概念、紛争概念の導入により、平和教育の固有性を提示し、隣接教育との差異をはかった点にオリジナリティがある。

提出された論文に対し、iThenticateにより既往文献との重複の有無を確認した。専門用語や一般的な事項の定義、国際会議の英語名称、参考文献の表題を除いて既往文献との重複はなく、また、引用については適切に引用文献が示されており、剽窃、盗用の不正行為はないことを確認した。

注 論文及び審査結果の要旨欄に不足が生じる場合には、同欄の様式に準じ裏面又は別紙によること。